



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価（送料共）1か月2,200円

目次（*については県例規集掲載事項）

○ 公安委員会規則

- *1 和歌山県警察本部組織規則の一部を改正する規則
- *2 和歌山県公安委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則

○ 告示

- 1 保安林の指定解除予定の通知（森林整備課）

○ 公安委員会告示

- 1 技能検定員審査及び教習指導員審査の実施

○ 選挙管理委員会告示

- 1 政治団体の設立の届出
- 2 政治団体の届出事項の異動の届出
- 3 政治団体の解散の届出
- 4 政治団体の収支報告書の要旨
- 5 資金管理団体の指定の取消しの届出
- 6 政治団体の収支報告書の要旨
- 7 和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨
- 8 和歌山県議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨

○ 公告

- 平成21年度調理師試験の実施（食品・生活衛生課）
- 平成21年度製菓衛生師試験の実施（"）

公安委員会規則

和歌山県公安委員会規則第1号

和歌山県警察本部組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年1月6日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

和歌山県警察本部組織規則の一部を改正する規則

和歌山県警察本部組織規則（昭和29年和歌山県公安委員会規則第3号）を次のように改める。

第6条の3第2項第4号中「公益法人」を「特例民法法人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

和歌山県公安委員会規則第2号

和歌山県公安委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則を次のように定める。

平成21年1月6日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

和歌山県公安委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則

和歌山県公安委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則（昭和60年和歌山県公安委員会規則第4号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
（特例民法法人の業務の監督に関する経過措置）
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第95条の規定によりなお従前の例によることとされる同法第42条第2項に規定する特例民法法人（以下「特例民法法人」という。）の業務の監督（設立の許可の取消し及び解散の命令に係るものを除き、定款の変更の認可、解散した特例民法法人の財産の処分等の許可、解散及び清算人に係る届出並びに清算終了の届出に係るものを含む。）については、なお従前の例による。

告 示

和歌山県告示第1号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

平成21年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 日高郡日高川町大字熊野川字中354の5・字芋野757・758・字中垣内前759（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を和歌山県庁及び日高振興局並びに日高川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第1号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「国家公安委員会規則」という。）第1

条及び第10条第1項の規定により、技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施する。

平成21年1月6日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

1 審査の種類等

種 類	内 容	期 日	場 所
技能検定員審査（大型） 技能検定員審査（中型） 技能検定員審査（普通） 技能検定員審査（大特） 技能検定員審査（普自二） 技能検定員審査（牽引） 技能検定員審査（大型二種） 技能検定員審査（中型二種） 技能検定員審査（普通二種）	技能検定に関する技能及び知識	平成21年2月18日（水）から同年2月20日（金）までの3日間	和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部 交通部運転免許課
教習指導員審査（大型） 教習指導員審査（中型） 教習指導員審査（普通） 教習指導員審査（大特） 教習指導員審査（普自二） 教習指導員審査（牽引） 教習指導員審査（大型二種） 教習指導員審査（中型二種） 教習指導員審査（普通二種）	教習に関する技能及び知識		

2 申請手続

(1) 申請の受付期間

平成21年1月13日（火）から同年1月21日（水）までの毎日（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申請場所

和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部交通部運転免許課

(3) 申請に必要な書類等

- ア 運転免許証
- イ 審査申請書（申請場所で所定の用紙を交付する。）
- ウ 国家公安委員会規則第17条各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- エ 写真（申請前6か月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、正面、上三分身、無背景のもの）1枚

(4) 審査手数料

ア 教習指導員審査手数料

15,650円を超えない範囲内において和歌山県使用料及び手数料条例（昭和22年和歌山県条例第28号）で定める額

イ 技能検定員審査手数料

24,700円を超えない範囲内において和歌山県使用料及び手数料条例で定める額

3 審査についての問い合わせ先

和歌山県警察本部交通部運転免許課（電話 073-473-0110 内線363）

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本 恒 男

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党和歌山県田辺市第二支部	泉正徳	天川進也	田辺市本宮町伏拝983番地の2	○	平成20.4.18

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日

岡本庄三君を推薦する有志の会	平田圭一郎	岡本茂	日高郡印南町山口247	平成 20.11.18
福山晴美後援会	前績	岩崎安宏	岩出市吉田27-8	平成 20.12.1
田中ひろゆき後援会	福田一亮	福田武幸	岩出市山145	平成 20.12.3
みす慎太郎後援会	三栖昇	三栖美智子	岩出市根来1201番地	平成 20.12.5

和歌山県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、

同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
自由民主党和歌山県宅建支部	主たる事務所の所在地	和歌山市太田139-2	和歌山市太田143-3	平成 20.10.15	政党の支部	
自由民主党和歌山県第三選挙区支部	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成 20.10.31	政党の支部	
税理士による二階俊博後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 二階俊博、衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成 20.11.10	政治団体	
田村耕一後援会	代表者	宮本尚夫	宮本重和	平成 20.11.12	政治団体	
	会計責任者	宮本愈巳	宮本英次	平成 20.11.12	政治団体	
世耕弘成後援会有田市支部	会計責任者	佐原道敏	小西豊治	平成 20.11.26	政治団体	
自由民主党和歌山県参議院選挙区第一支部	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 参議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成 20.11.27	政党の支部	
世耕弘成後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類) (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 参議院議員 世耕弘成、参議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成 20.11.27	政治団体	
山本しげのぶ後援会	代表者	青木宏	福岡正治	平成 20.12.3	政治団体	

谷洋一後援会	主たる事務所の所在地	東牟婁郡那智勝浦町北浜3-40	東牟婁郡那智勝浦町浦神1219	平成20.12.4	政治団体
	代表者	浦川敬一	切土清之	平成20.12.4	政治団体
松原しげき後援会	主たる事務所の所在地	東牟婁郡串本町串本2429	東牟婁郡串本町串本1375-1	平成20.12.8	政治団体
自由民主党和歌山県土地改良支部	代表者	中村慎司	山田五良	平成20.12.9	政党の支部
和歌山県土地改良政治連盟	代表者	中村慎司	山田五良	平成20.12.9	政治団体
紀の国政治経済同友会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類) (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 参議院議員 大江康弘、参議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成20.12.10	政治団体
吉本かんよう後援会	主たる事務所の所在地	岩出市相谷18-6	岩出市山194-14	平成20.12.10	政治団体
民主党和歌山県第2区総支部	主たる事務所の所在地	紀の川市上田井46	紀の川市中井阪229-1-101	平成20.12.11	政党の支部
田辺市医師連盟	代表者	辻薫	玉置信彦	平成20.12.11	政治団体
公明党和歌山第三総支部	主たる事務所の所在地	田辺市上屋敷2-11-10	田辺市文里1-28-23	平成20.12.16	政党の支部
	代表者	小川浩樹	広沢得次	平成20.12.16	政党の支部

和歌山県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成20年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
まえおか正男後援会	前岡正男	平成20.12.15	平成20.12.15
無印改革パーティ	前岡正男	平成20.12.15	平成20.12.15

和歌山県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表

する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

和歌山県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったの

で、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
前岡正男	和歌山県議会議員	まえおか正男後援会	和歌山市堀止西1-2-8	前岡正男	平成 20.12.15

和歌山県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（平成19年分）の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

和歌山県選挙管理委員会告示第7号

平成18年7月30日執行の和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法

律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成18年7月30日執行和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,539,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村規子	所属党派	日本共産党	期間 平成20年11月25日から 平成20年11月27日まで 第3回分	
出納責任者氏名	前久				
収入		支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	円
				家屋費	円
				選挙事務所費	円
				集会会場費	円
				通信費	円
				交通費	円
				印刷費	円
				広告費	円
				文具費	円
				食糧費	円
その他の寄附		件	円	宿泊費	円
その他の収入			30,000 円	雑費	14,000 円
今回計			30,000 円	今回計	14,000 円
前回計			320,000 円	前回計	930,477 円
総計			350,000 円	総計	944,477 円

報告書受理年月日	平成20年12月11日	第3回報告分
----------	-------------	--------

和歌山県選挙管理委員会告示第8号

平成19年4月8日執行の和歌山県議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192

条第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行和歌山県議会議員一般選挙（和歌山市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,531,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村規子	所属党派	日本共産党	期間 平成20年11月27日から 平成20年11月27日まで 第2回分	
出納責任者氏名	前久				
収入		支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	円
				家屋費	円
				選挙事務所費	円
				集会会場費	円
				通信費	円
				交通費	円

			印刷費	円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	休泊費	円
その他の収入		円	雑 費	23,940 円
今回計		0 円	今回計	23,940 円
前回計		485,000 円	前回計	979,948 円
総 計		485,000 円	総 計	1,003,888 円

報告書受理年月日	平成20年12月11日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	新島雄	所属党派	自由民主党	期間 平成20年12月8日から 平成20年12月8日まで	第2回分
出納責任者氏名	新島宏				

収入			支出	
主たる寄附			人件費	円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	円
		円	選挙事務所費	円
			集合会場費	円
			通信費	円
			交通費	円
			印刷費	円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	休泊費	円
その他の収入		円	雑 費	54,540 円
今回計		0 円	今回計	54,540 円
前回計		3,050,000 円	前回計	3,308,224 円
総 計		3,050,000 円	総 計	3,362,764 円

報告書受理年月日	平成20年12月8日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	藤井健太郎	所属党派	日本共産党	期間 平成20年11月27日から 平成20年11月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	前久				

収入			支出	
主たる寄附			人件費	円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	円
		円	選挙事務所費	円
			集合会場費	円
			通信費	円
			交通費	円
			印刷費	円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	休泊費	円
その他の収入		円	雑 費	13,500 円
今回計		0 円	今回計	13,500 円
前回計		485,000 円	前回計	918,356 円

総計 485,000 円 | 総計 931,856 円

報告書受理年月日	平成20年12月11日	第2回報告分
----------	-------------	--------

- 選挙の種類 平成19年4月8日執行和歌山県議会議員一般選挙（海南市・海草郡選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,548,300 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	雑賀光夫	所属党派	日本共産党	期間 平成20年11月27日から 平成20年11月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	青石真次				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円	
			家屋費	円	
			選挙事務所費	円	
			集会会場費	円	
			通信費	円	
			交通費	円	
			印刷費	円	
			広告費	円	
			文具費	円	
			食糧費	円	
その他の寄附	件	円	休泊費	円	
その他の収入		円	雑費	18,900 円	
今回計		0 円	今回計	18,900 円	
前回計		435,000 円	前回計	1,366,685 円	
総計		435,000 円	総計	1,385,585 円	

報告書受理年月日	平成20年12月11日	第2回報告分
----------	-------------	--------

- 選挙の種類 平成19年4月8日執行和歌山県議会議員一般選挙（田辺市選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,325,600 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	原日出夫	所属党派	無所属	期間 平成20年11月26日から 平成20年11月26日まで	第2回分
出納責任者氏名	谷本真夫				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	円	
			家屋費	円	
			選挙事務所費	円	
			集会会場費	円	
			通信費	円	
			交通費	円	
			印刷費	円	
			広告費	円	
			文具費	円	
			食糧費	円	
その他の寄附	件	円	休泊費	円	
その他の収入		円	雑費	59,515 円	
今回計		0 円	今回計	59,515 円	
前回計		458,640 円	前回計	1,402,619 円	
総計		458,640 円	総計	1,462,134 円	

報告書受理年月日	平成20年12月2日	第2回報告分
----------	------------	--------

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行和歌山県議会議員一般選挙（紀の川市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,466,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山田正彦	所属党派	自由民主党	期間 平成20年11月26日から 平成20年11月26日まで 第2回分
出納責任者氏名	西川隆司			

収入			支出	
主たる寄附			人件費	円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	円
		円	選挙事務所費	円
			集会会場費	円
			通信費	円
			交通費	円
			印刷費	円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	宿泊費	円
その他の収入		円	雑費	81,315 円
今回計		0 円	今回計	81,315 円
前回計		5,348,453 円	前回計	5,348,453 円
総計		5,348,453 円	総計	5,429,768 円

報告書受理年月日	平成20年11月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公 告

公 告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成21年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成21年1月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 試験実施日時及び場所

(1) 日時 平成21年6月3日（水）午後1時から午後3時30分まで

(2) 場所

試験場	所在地
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	和歌山市手平2丁目1-2
橋本商工会館	橋本市市脇1丁目3-18
和歌山県立情報交流センターBig-U	田辺市新庄町3353-9
那智勝浦町体育文化会館	東牟婁郡那智勝浦町大字天満441-8

2 試験科目

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論

3 受験願書の提出期間及び提出先

(1) 提出期間

平成21年4月13日（月）から平成21年4月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 提出先

県外居住者にあつては和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課に、県内居住者にあつては居住地を管轄する保健所（新宮保健所串本支所を含む。）に持参すること。

4 試験手数料

6,100円（和歌山県証紙を受験願書の所定の欄にはり付けること。）

5 合格発表

(1) 発表日時

平成21年6月29日（月）午前10時から

(2) 発表場所

和歌山県庁北別館掲示板及び各保健所（新宮保健所串本支所を含む。）

(3) その他

和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>）において発表するとともに、合格者には合格証書を郵送する。

6 得点の開示

個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り開示する。

(1) 期間

平成21年6月29日（月）から平成21年7月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 場所

和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課及び各保健所（新宮保健所串本支所を含む。）

(3) 持参品

次に掲げるものを持参すること。

- ア 受験票又は合格証書
- イ 運転免許証等本人であることを証明する書類

7 その他

- (1) 受験願書を受理した後は、受験票を郵送する。
- (2) 受験手続等について不明の点は、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号073-441-2622又は2636）又は最寄りの保健所（新宮保健所串本支所を含む。）に問い合わせること。

公 告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により、平成21年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成21年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 試験実施日時及び場所

- (1) 日時 平成21年6月3日（水）午後1時から午後3時30分まで

(2) 場所

試 験 場	所 在 地
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	和歌山市手平2丁目1-2
橋本商工会館	橋本市市脇1丁目3-18
和歌山県立情報交流センターBig-U	田辺市新庄町3353-9
那智勝浦町体育文化会館	東牟婁郡那智勝浦町大字天満441-8

2 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、食品学、食品衛生学、栄養学、製菓理論及び製菓実技

3 受験願書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成21年4月13日（月）から平成21年4月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 提出先

和歌山市居住者又は県外居住者にあつては和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課に、その他の地域に居

住する者にあつては居住地を管轄する県立保健所（新宮保健所串本支所を含む。）に持参すること。

なお、県外居住者が郵送により提出する場合は、平成21年4月20日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 試験手数料

9,400円（和歌山県証紙を受験願書の所定の欄にはり付けること。）

5 合格発表

(1) 発表日時

平成21年6月29日（月）午前10時から

(2) 発表場所

和歌山県庁北別館掲示板及び各県立保健所（新宮保健所串本支所を含む。）

(3) その他

和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>）において発表するとともに、合格者には合格証書を郵送する。

6 得点の開示

個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り開示する。

(1) 期間

平成21年6月29日（月）から平成21年7月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時まで

(2) 場所

和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課及び各県立保健所（新宮保健所串本支所を含む。）

(3) 持参品

次に掲げるものを持参すること。

- ア 受験票又は合格証書
- イ 運転免許証等本人であることを証明する書類

7 その他

- (1) 受験願書を受理した後は、受験票を郵送する。
- (2) 受験手続等について不明の点は、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号073-441-2622又は2630）又は最寄りの県立保健所（新宮保健所串本支所を含む。）に問い合わせること。